別記様式第二（第十一条第二項関係）

届　出　日	令和8年7月7日		
届出番号	2026	－	100503

届　出　書

（個人情報の保護に関する法律（第27条第2項・第27条第3項）・個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第44号）附則第2条・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）附則第7条第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

令和　8 年　7 月　7 日

個人情報保護委員会　殿

届出者の氏名又は名称

株式会社エグゼメディカル

住所又は居所

東京都中央区日本橋本町3-8-3　日本橋ライフサイエンスビルディング3　8F

1. 届出をする個人情報取扱事業者（以下「届出者」という。）の概要

新規又は変更の別	1.新規	変更の場合：元の届出番号 （　　－　　）	1.新規 2.変更　（元の届出番号）
個人又は法人等の別	2.法人等		1.個人 2.法人等
届出者の氏名又は名称	（フリガナ）	カブシキガイシャ　エグゼメディカル	
	株式会社	エグゼメディカル	
法人番号（13桁）	6011101053896		
届出者の住所又は居所	〒　103　－　0023		
	東京都	中央区	日本橋本町
	3－8－3　日本橋ライフサイエンスビルディング3 8F		
	電話	03（　3524　）7212	
届出者の屋号	（フリガナ）		
届出者のホームページアドレス	https://exemedical.jp/		
代表者の氏名（届出者が法人等の場合に限る）	（フリガナ）	タカヤマ　トヨアキ	
	高山　豊明		

2. 届出項目

（1）	○	本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること
（2）	第三者への提供を利用目的としていること 【利用目的】 当社は、医療・介護分野における営業活動、マーケティング、市場調査及び研究を支援することを目的として、医療機関及び介護事業所に関する公開情報を収集・整理し、医療機関・介護事業所データベースとして当社の顧客（第三者）へ提供します。 【情報の提供先】 医療・介護分野における商品・情報・サービスの開発、提供、営業、調査又は研究を行う企業・団体、医療機関、介護事業所、大学及び研究機関 例） 医薬品、医療機器、医療関連システム、人材サービス、コンサルティング、営業支援、市場調査に関する商品・情報・サービスを提供する企業・団体	
（3）	第三者に提供される個人データの取得の方法 ・厚生労働省、地方厚生局、地方公共団体その他の公的機関のWebサイトから、公開情報を閲覧又は公開データをダウンロードして取得 ・医療機関及び介護事業所の公式Webサイトに掲載された公開情報を閲覧して取得	
（4）	第三者に提供される個人データの更新の方法 厚生労働省、地方厚生局、地方公共団体その他の公的機関が定期的に公表する情報並びに医療機関及び介護事業所が公開する情報を取得した都度、内容を確認し、データベースの更新を行っています。	

<table>
<tr><td>（5）</td><td>第三者に提供される個人データの項目
・医療機関管理者氏名
・医療機関開設者氏名
・介護事業所管理者氏名
・介護事業所開設者氏名</td></tr>
<tr><td>（6）</td><td>第三者への提供の方法
電子メールでダウンロードURLを案内し、オンラインストレージを経由してExcel又はCSV形式のデータを提供する方法</td></tr>
<tr><td rowspan="6">（7）</td><td colspan="4">本人の求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□に〇印を付けること）</td></tr>
<tr><td>〇</td><td>郵送</td><td>宛先：</td><td>〒103-0023
東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3　8F
株式会社エグゼメディカル　個人情報保護担当 宛</td></tr>
<tr><td></td><td>受付窓口</td><td>住所：</td><td></td></tr>
<tr><td>〇</td><td>電話</td><td>電話：</td><td>03-3524-7212</td></tr>
<tr><td>〇</td><td>WEB</td><td>URL：</td><td>https://exemedical.jp/medical_privacy-inquiry/</td></tr>
<tr><td>〇</td><td>その他</td><td colspan="2">電話受付時間：平日9:00～18:00
電子メール：info1@exemedical.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（8）</td><td colspan="4">本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日</td></tr>
<tr><td colspan="4">令和8年8月7日</td></tr>
</table>

3. 個人情報保護委員会による公表に関する希望（いずれかの□に○印を付けること）

○	希望なし（届出日以後、速やかに公表）
	次の理由により、　　以後の公表
公表日を指定する理由：	

4. 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと

○	本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではない